

大阪府大阪自動車税事務所

所長 大江 晃様

自治労大阪府職員労働組合 税務支部
大阪分会 分会長 木田 貴之

平成29年度予算編成等に向けた職場環境整備等の要求書

大阪府大阪自動車税事務所に所属する組合員の健康管理と福利厚生の充実を図り、健康で安心できる職場づくりと、併せて事務運営の効率化と府民サービスの向上を図るため、下記の事項についてすみやかに実現されるよう要求し、誠意ある回答を求めます。

なお、要求項目のうち下線部の要求については、庁舎管理者であるなにわ南府税事務所長あてにも併せて要求している項目です。

記

1. 従来からの労使慣行を遵守し労働条件の変更にあたっては、一方的な実施は行わないこと。

2. 職員の健康管理について

- (1) 安全衛生委員会の機能を強化し、組合員の健康管理体制を充実すること。
- (2) 職員の安全確保の観点から、職場における危機管理体制の整備を行うこと。
- (3) 冷暖房・空調について

- ① 冷暖房運転・換気操作については、運転期間にとらわれず年間を通じて実際の気温・湿度に適応した運転をすること。また、冬季は健康維持・感染予防の観点から加湿器を設置すること。
- ② 空気の清浄性が保たれるように定期的な点検を行うこと。
- ③ 勤務時間中は冷暖房運転を行うとともに、時間外勤務命令を発令する際には冷暖房の運転を行うこと。
- ④ 天井の低い場所に設置されている空調機については、冷暖気が直接かからないように対策を行うこと。
- ⑤ 夏季の空調効率を良くするため、西側の窓に断熱フィルムを設置すること。

3. 職場の労働安全衛生の観点から本所・分室の執務室の保全・改善を行うこと。

- (1) 庁舎・施設に係る耐震性の確保、震災等災害時の避難誘導等点検整備を怠らないこと。
- (2) 夕陽丘庁舎においては下記の実現を図ること。

- ① トイレの水洗機能及び手洗い場の水栓については、職員の安全衛生及び感染予防の観点より自動水栓にすること。
- ② 安全衛生の観点より、清潔に気持ちよく利用してもらえるようトイレにゴミ箱を設置すること。
- ③ 安全衛生の観点より、トイレの換気については強力な換気扇を設置し換気をよくすること。





また、消臭対策を強化すること。

- ④ 各執務室の温度については、場所により偏りがないよう適宜空調の調整を行うこと。
 - ⑤ 庁用自動車及び自転車の点検・整備を行うこと。
 - ⑥ 1階執務室シュレッダーについては停止ボタンが破損し、2階シュレッダーについては圧縮機が故障しており安全上問題があるため、安全に裁断できる最新式のものに更新すること。
- (3) 和泉分室においては、下記の実現を図ること。
- ① 耐震性や労働安全衛生の観点から庁舎の建て替えを行うこと。また、それまでの間については、破損箇所の点検・整備を実施すること。
 - ② 職員の安全衛生の観点より、害虫の侵入を防止するため網戸を早期に設置すること。
- (4) なにわ分室においては、下記の実現を図ること。
- ① 耐震性や労働安全衛生の観点から庁舎の建て替えを行うこと。また、それまでの間については、破損箇所の点検・整備を実施すること。
 - ② 安全衛生の観点より、トイレの洋式化及びウォシュレットの設置を行うこと。また、委託職員を含む女性職員の増加から、女子トイレの増設を行うこと。
 - ③ 安全衛生の観点より、休養室の整備及び空調機の更新を行うこと。
 - ④ 安全衛生の観点より、害虫の駆除及び防止対策を根本的に行うこと。また、トイレに網戸を設置すること。

【要望事項】

1. 地方公務員法による「自動失職」に関する特例条項を設けること。とくに、公務中の事故等について無条件に「自動失職」が適用されることがないよう、分限条例を改正すること。
2. 人事異動については、本人の意向を尊重すること。
3. 来庁者用の自転車置き場を占有する職員通勤用・公用自転車については、事務所裏スペースに自転車置き場を設置すること。
4. 駐車台数の少ない駐車場において、駐車場をめぐり府民とのトラブルが起きないよう「公用車駐車場」の明示を行うこと。
5. 庁用自動車にETCを導入すること。
6. 中庭及び休養室の有効活用方策を検討すること。
7. 清潔に気持ちよく利用してもらえるようトイレに手荷物置場を設置すること。
8. 災害等の緊急時における来庁者と職員の避難経路と誘導方法の確認をすること。また、非常灯について適切な設置か確認すること。
9. 職員の労働安全の観点より、書庫について保管文書量を確認のうえ、保管場所の見直しを行うこと。
10. 業務に関する備品・消耗品については事務に支障のないよう措置すること。